

令和3年10月7日  
福祉部福祉課

## 江東区地域福祉計画（素案）の中間報告について

### 1. 江東区地域福祉計画（素案）

#### 第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
  - (1) 法律上の位置づけ
  - (2) 区に関連計画との関係
- 3 計画期間
- 4 計画の策定体制と策定経過
- 5 計画の基本理念と基本方針
  - (1) 基本理念  
「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」
  - (2) 基本方針
    - ① 3つのつながりをつくる
    - ② 誰もが大切にされる社会をつくる
    - ③ 地域福祉の基盤をつくる
- 6 圏域の考え方

#### 第2章 計画の背景

- 1 地域福祉を取り巻く動向
  - (1) SDGs の視点
  - (2) 社会福祉法の改正
- 2 江東区の現状
  - (1) 区の基本データ
  - (2) 地域福祉に関する調査（主な結果）

#### 第3章 施策の推進

- 1 施策の体系
- 2 包括的な支援体制
- 3 施策と取組

#### 第4章 計画の推進体制と進行管理

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

資料編

## 2. 施策体系

基本理念	基本方針	施策	取組方針
一人ひとりの尊厳が守られ、 誰もが笑顔で安全に暮らせるまち	① 3つのつながりをつくる	1 地域のつながりをつくる	1-1 気軽に集える場の創設
			1-2 地域ネットワークの構築
			1-3 身近な相談支援体制の充実
	② 誰もが大切にされる社会をつくる	2 行政のつながりをつくる	2-1 行政内部の連携強化
			2-2 組織横断的な相談支援体制の構築
	③ 地域福祉の基盤をつくる	3 地域と行政のつながりをつくる	3-1 区民や地域活動団体等との連携・協働の推進
		4 人に優しいまちをつくる	4-1 まちのバリアフリー化の推進
		5 一人ひとりの尊厳を守る	5-1 意思決定支援の推進
			5-2 あらゆる暴力の防止
			5-3 自立支援の促進
6 災害時の福祉を向上させる		6-1 災害時要配慮者対策の推進	
7 誰もが社会参加できる仕組みをつくる		7-1 誰もが活躍できる場づくり	
8 情報の適切な活用を図る	8-1 わかりやすい情報の発信		
	8-2 関係者間での情報の共有		
	8-3 福祉分野における ICT 等の活用		
9 福祉の質を向上させる	9-1 福祉人材の確保・育成		
	9-2 サービスの質の向上		
	9-3 積極的な支援の実施		
10 啓発活動を推進する	10-1 共生社会への意識向上		

## 3. 計画策定スケジュール

令和3年12月 計画素案策定（厚生委員会報告）

パブリックコメント実施

令和4年3月 計画案策定（厚生委員会報告）